

指定解除形質変更時要届出区域台帳

大阪狭山市

整理番号	整-R4-1	解除年月日	令和4年4月1日	所在地	大阪狭山市今熊六丁目300番、2167番の各一部		
調製・訂正年月日		令和4年4月1日調製					
形質変更時要届出区域に関する情報	整理番号	整-R2-1	指定年月日・指定番号	令和2年4月27日 指-1号	所在地	大阪狭山市今熊六丁目300番、2167番の各一部	
	形質変更時要届出区域の概況		事業場敷地		面積	317.5m ²	
	法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				-		
	最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				GL-4メートルを超える深さは試料採取等の対象としなかった。 対象特定有害物質：テトラクロロエチレン、ふっ素及びその化合物		
	土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				-		
	汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				掘削除去		
	第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨				-		
	形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
		令和2年1月30日	テトラクロロエチレン	含有量基準・ 溶出量基準 ・ 第二溶出量基準		株式会社鴻池組	
		令和2年1月30日	ふっ素及びその化合物	含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社鴻池組	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法	
	令和2年10月19日	令和2年11月30日	掘削、埋め戻し	コニカミノルタ株式会社	有・ 無		
	令和3年1月12日	令和3年3月23日	掘削、埋め戻し	コニカミノルタ株式会社	有 ・無	掘削除去	
					有・無		
					有・無		

指定解除に関する情報	解除面積	317.5m ²
	形質変更時要届出区域の指定が解除された理由となった汚染の除去等の措置	掘削除去
	形質変更時要届出区域の指定が解除されたときに要措置区域に指定された場合 にあつては、その旨	—